

「このまんまりニアを走らせてしまってもいいのじゃないか」

リニアを考える岐阜県民ネットワークの学習集会に120人

「リニアを考える県民ネットワーク」は、10月25日、中津川のちこり村ホールで、リニア中央新幹線の事業説明会（岐阜県は11月7日から開始）を前にした学習集会を開催しました。

「土地問題」をテーマにした学習集会には、東濃地域と長野県などから120人が参加。県民ネット代表の庄司善哉秋田大学名誉教授が「事業説明会では聞くだけではなく、疑問点をしっかりとただそう」とよびかけました。

中間駅と車両基地が建設される中津川市坂本地区では、JR東海との用地交渉が迫り、アクセス道路の「濃飛横断自動車道」建設では、数十件

の建物が立ち退きの対象になると予想されます。

それに対し、岐阜合同法律事務所岡本浩明弁護士は、「財産権は憲法で保障されているが、公共的必要性のために失われる場合がある」と説明。「しかし、その場合も補償はあり、騒音防止や日照権などを含めて、具体的に要望し、『個』ではなく『集団』で対応することが力となる。『収用』段階になると太刀打ちできなくなるため早くからの対応が必要」と助言しました。

沿線となる東濃の地域の住民からはリニア建設によるウラン鉱床への不安が述べられました。

静岡県民ネットが声明・緊急宣伝



「リニア新幹線を考える静岡県民ネットワーク」は、17日の認可を受け20日に「リニア新幹線着工認可に抗議し、撤回を要求する」声明を公表し、国土交通大臣に送付するとともに、22日静岡駅で抗議の宣伝を行いました。

「声明」は、JR東海も国土交通省も、住民の不安に納得できる回答をだしていないとして、その根拠に、山梨実験線のデータの公開、南アルプスから大井川の毎秒2トンの減水の根拠、現地調査のデータの公表、事故時の安全避

難対策などを求めたのに、「民間企業の知的財産権」などを理由にデータの非公開を弁護したことを明らかにしています。また、「声明」は環境影響評価に際しての環境相、静岡県知事、静岡県市長の「意見書」に盛り込まれた改善事項を無視していることも批判し、着工を認可したことに抗議するとともにその撤回を求めています。

宣伝には、より大介県議候補（静岡市葵区）も参加しました。

リニア中央新幹線事業説明会始まる



JR東海主催のリニア中央新幹線事業説明会が27日に開催されました。会場は名古屋市東区のウィンクあいち。住民から次々と質問の手が上がりましたが7人しか質問できず、納得いかなくても再質問はできません。

もとむら伸子さん（党愛知県原発ゼロ対策部長）は、過大な需要予測や環境相も指摘している環境破壊、消費電力が新幹線の3倍などを批判し、認識を問いました。

これだけ交通網が発達した人口減少の時代に本当にリニアが必要なのか、環境へのマイナスの影響を示してほしい、トラックは深夜も走るのか等などたくさん疑問が残されたまま終了しました。

JR東海の柘植社長は大村愛知県知事と河村名古屋市長を訪ね、用地買収や発生土の活用に協力を求めました。柘植社長はストロー現象を否定。むしろリニアは「首都機能を分散させるツール」と持論を展開しました。

大村知事は認可を歓迎し「予定通り進むよう協力」を約束。河村市長は「東京の人が一泊して遊びに来るようにしないといかん」と応じました。

柘植社長は沿線6県の各知事もまわり、協力を求め、「年明けにも本格工事に入りたい」としています。